

Professional Eye

プロフェッショナルアイ

表 老後の生活資金をまかなう手段

※複数回答	
1位	公的年金
2位	預貯金
3位	企業年金・退職金
4位	個人年金保険
5位	老後も働いて得る収入
6位	生命保険
7位	変額個人年金保険

生命保険文化センター「生活保障に関する調査(平成25年度)」

高齢者にとって収入の確保は、現役時代に比べると難しくなる。特に超高齢化社会においては、途中で十分な収入が得られなくなる「老後破産」は深刻である。

生命保険文化センターの「生活保障に関する調査(2013年度)」によれば、「老後の生活資金をまかなう手段(複数回答)」の上位7項目は表の通りである。

公的年金や私的年金における最近の制度改正を確認しつつ、それぞれの制度の課題について考えてみる。

が対象の国民年金(基礎年金)と、会員や公務員が受け取る厚生年金が、15年に厚生年金と一本化)。

基礎年金は、原則20年

年収106万円以上、週

20時間以上の企業で、

500人以下の企業で、

条件を満たせば厚生年金

加入できるよ

うになつた

(要労使合意)

意。501

人以上につい

ては16年10月

まつていてる

(労使合意不

要)。

全国民が公的年金から

最低限度の生活資金を得

ることができるよう、以

前にも話題となつた税金

の「生活保障に関する調査(2013年度)」に

よれば、「老後の生活資

金の通りである。

制度の課題について考

えてみる。

(1) 公的年金

公的年金には、全国民

が受け取る厚生年金が

ある(公務員向けの共済

年金は、15年に厚生年金

と一本化)。

基礎年金は、原則20

年

を払い込むことによつ

て、65歳から月額6万4

941円(17年度)の年

金を終身で受け取ること

ができる。厚生年金は、

現役時代の給与水準や就

業時間等により年金額が

変わらが、こちらも終身

年金である。

等が受け取る企業年金・

退職金と、個人年金保険

や確定拠出年金(個人

型)等の自助努力による

ものに分けられる。

(2) 公的年金における主な改正点と課題

①厚生年金加入対象者の拡大

17年4月から、従業員

500人以下の企業で、

20時間以上の企業で、

週50時間以上

の要件を満たせば厚生年金に

加入できるよ

うになつた

(要労使合意)

意。501

人以上につい

ては16年10月

まつていてる

(労使合意不

要)。

全国民が公的年金から

最低限度の生活資金を得

ことができるよう、以

前にも話題となつた税金

が得られるよう、以

前にも話題となつた税金

が得られるよう、以